

松が枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

実施期間：平成23年2月25日 ~ 平成23年3月18日

3月18日までに18名から57件の意見の提出あり

対応区分別意見数

| 対応区分 | 意見数(件) | 対応内容 |
|------|--------|--|
| A | 0件 | ・計画(案)に修正を加え、反映したもの |
| B | 16件 | ・計画(案)に既に盛り込まれているもの ・計画(案)の考え方や姿勢に合致し、今後作成、遂行の中で反映されていくもの |
| C | 20件 | ・今後検討していくもの |
| D | 21件 | ・反映が困難なもの |
| E | 0件 | ・その他 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

第3章 重点エリアにおける都市基盤施設の整備等に関する事項

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|------------|--|------|--|
| 1 | 1・都市の魅力の強化 | 景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等)、伝統的建造物群保存地区の保存 | B | 東山手・南山手地区では、地域の皆様と協議し、建物の形態や意匠、色彩、高さ等の基準定め、良好な景観づくりを進めています。この取り組みを今後もさらに進めてまいります。 |
| 2 | | 海、陸の眺望確保について、長崎港に入港時、東山手の活水学院、海星高校等を望むと長崎の第一印象が良いと思います。しかし、大型建造物が海岸通りがあるとそれを阻害するため、特に市民病院の通りの高さ制限に早急に取り組みむべきと思います。 | B | |
| 3 | 2・回遊性の充実 | 松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進 | B | 松が枝から稲佐橋までの水辺のプロムナードの整備を進めており、さらに長崎魚市跡地の水辺のプロムナードと新駅舎からの歩行者デッキについて長崎駅周辺エリア整備計画で検討を進めています。 |
| 4 | | 路面電車の延伸も是非実現してほしいが、歩くことも可能な距離なので、松が枝から南山手への歩行者導線に加えて松が枝から水辺の森公園～出島ワーフ～元船ベイサイド～長崎駅も整備すべきと思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 5 | | 路面電車を延伸して松が枝からまちなかへ行けるとということは、長崎の大きな魅力になると思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 6 | | 上海航路が定期便として機能して行けたら、路面電車の延伸を是非実現させたいと思います。かつて、上海航路で賑わっていた時の鉄道駅があった。そういった景観も魅力の一つになると思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 7 | | 長崎県が有する路面電車は大変歴史を感じられ貴重な存在であり、観光客はバスという公共交通機関は避ける傾向にあることから、もっと県外や海外の方々にアピールすべきと考えます。 | B | 回遊性の充実や環境に配慮した都市・交通機能の強化を図るため、路面電車を中心とした公共交通機関のシステム充実・強化の検討を進めることとしています。 |
| 8 | | 路面電車を抱える多くの都市で、臨海部の新市街地への同様の検討がなされていますが、中々実現していません。長崎の場合、比較的臨海部土地の活用に向けた協議が電車の運営主体が行政でなく民間のため、連携がより求められると思います。早急な結論と換地等による行政側のサポートの実施を期待しています。 | B | 路面電車の延伸と直行便運行の推進については、県と長崎市は軌道事業者と十分な協議・調整を行うとともに、軌道事業者の運行や経営に支障とならないよう検討していくこととしています。 |
| 9 | | 路面電車の延伸と直行便運行の推進 | B | 路面電車の延伸と直行便運行の推進については、施策として位置付けており、具体的に検討していくこととしております。 |
| | | 出島から松が枝周辺エリアを路面電車結び、長崎駅から松が枝エリアまでを直通運行し、その線に例えば「水辺の森ライン」など呼称をつけて、他のそれぞれの線にも長崎らしい呼称をつけ、観光客に解りやすく案内を整備すべきと考えます。 | C | 路面電車の延伸と直行便運行の推進については、県と長崎市は軌道事業者と十分な協議・調整を行うとともに、軌道事業者の運行や経営に支障とならないよう検討していくこととしています。今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

第3章 重点エリアにおける都市基盤施設の整備等に関する事項

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|--|--|------|---|
| 10 | 路面電車の延伸と直行便運行の推進 | 松が枝からの交通手段も、電車だけでなく船の入港に合わせたシャトルバスの運行も考えられると思います。 | C | 現在、クルーズ船のツアー客については大型バスを利用しています。今後、上海定期航路復活プロジェクトやクルーズ客船受入拡大プロジェクトにおいて、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 11 | 2・回遊性の充実 駐車場、パーク&ライドの検討 | 県外の旅行者の方から、長崎市内には駐車場が少なく、分かりにくくて大変だとよく耳にします。長崎水辺の森公園を海が見える広い駐車場にしたらよいと思います。 | D | 長崎水辺の森公園は、長崎の都心部に不足している緑地・広場等のオープンスペースを確保する目的で、常盤・出島地区の埋立地に人々が集い憩える長崎の新しい顔となる親水空間として整備されました。開園以来、公園は散歩やピクニックなど家族連れによる憩いの場としての利用の他、「長崎帆船まつり」や「ながさきみなとまつり」などの大型イベントにも活用され、平成21年度には約131万人の県民・市民が訪れる貴重な場所となっており、駐車場にすることはできないと考えています。 |
| 12 | | 出島ワーフ、夢彩都の横の空地、パチンコ屋、ドラゴンプロムナード倉庫等や県庁別館など、県外の旅行者に喜ばれるような場所、駐車場等にすべきと思います。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 13 | 3・国際ゲイト 上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化 機能の再構築 | 日本経済が低迷し、著しく高齢化が進む中にあって、従来は将来ビジョンや、街や地域の整備についてプランを示す事で、夢や期待を抱き、近い将来に於いてそれが実現される。と言った時代ではなくなくなってしまったのが現実であり、誰もがそう感じている。 その意味に於いて、今回示された整備計画を見て、そのままそうだと受け止める人は僅かではないだろうか。企業に有っては、概算事業計画の段階でも投資とリターンが凡そどの様なバランスに成るか見通しを立ててから構想を練り上げる。概算でもそれを示すほうが説得力があると思われる。それが示せないのであれば絵に描いた餅に過ぎない事になります。 | B | |
| 14 | | 松が枝国際ターミナルの竣工、今後の上海と長崎間の就航などにより、まちが国際化していくスピードに、例えばまちのサインや案内物の多言語化の遅れなど、受入体制や整備が追いついていない様に感じます。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 15 | | 外国人観光客の増加に伴い、ショッピング等の利便性を考える時、両替できる場所を”まちなか”や”観光拠点”などにも設置する必要があとだと思います。海外の観光地では至るところにあります。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 16 | | 水産県長崎で観光客相手(地元含む)の海鮮市場があってもよいと思います。出島ワーフと長崎水辺の森公園の間にある三角地に水産物産館(魚市場)の常設を考えたらどうでしょうか。適当なスペースがなければ対岸の丸尾地区の海岸沿いの底曳会館跡地に物産館をつくったらどうかと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

第3章 重点エリアにおける都市基盤施設の整備等に関する事項

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|---|--|------------------------|--|
| 17 | 上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化 | 松が枝国際ターミナル内に、長崎空港の様な売店や飲食店、両替もできる様にすべきと思います。送迎バスの発着地点のみだと地元にお金は落ちません。上海航路が出来るので、電器製品やディスカウントストアで扱う様な商品を置く、まとめ買いにつながります。ディスカウント店、ドンキホーテでは、日本語、中国語、韓国語のアナウンスが流れています。浜町商店街と連携をとって、話し合いをした方が良いのではないのでしょうか。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 18 | | 上海定期航路はハウステンボスへ中国人旅行者を呼び込む手段としての側面が大きく、将来的には佐世保港への直接入港する可能性もあると思います。海の国際ゲートウェイとして、幅広く経済活性化に活かせるような具体的な取り組みが必要と考えます。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 19 | 3・国際ゲートウェイ機能の再構築 上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進 | 松が枝国際ターミナルに数か国の分かりやすい案内板が必要と思います。 | B | 平成22年3月に完成した松が枝国際ターミナルの案内の殆どが日本語と英語の2ヶ国語対応となっていました。平成23年3月に中国語と韓国語を追加し4ヶ国語による案内板と分かり易いサインを新たに設置しました。 |
| 20 | | 松が枝国際ターミナルに中国人向け、韓国人向けに案内を増やすべきと思います。 | B | |
| 21 | | 松が枝ふ頭南端部より以南の海岸線一帯約700mの海岸に約20万トン国際船用岸壁を建設し港湾整備を早急に取り組み時期に至ったと判断しています。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 22 | | 国際観光船対応岸壁の2バース化については、現状の松が枝岸壁と元船岸壁(長崎水辺の森公園)とすべきと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 23 | | 上海定期航路は柳埠頭に専用ベースを設けたが良いと思います。定期航路乗客は客船乗客と異なり、素行に注意が必要と思われ、専用の施設でしっかりした入管手続きが必要と思います。松が枝岸壁で乗下船させるには、問題発生が危惧されます。また、入港頻度から見て、長崎港奥の狭い水域では一般通行船との干渉防止も配慮すべきと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 24 | 観光船の入港隻数増は現状の長崎港内造船所船移動やフェリー、他の一般航行船に支障を与えないことを第一前提とし、誘致隻数の上限も検討すべきと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 | |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

その他、全体的な意見

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|------|---|------|---|
| 25 | その他 | 今回の整備計画案については、早急に計画を実施する時機に至っており、異議なく大賛成です。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 26 | その他 | 都市再生の方向性は受け入れられる内容です。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 27 | その他 | 都市再生の基本的方向はよいと思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 28 | その他 | 松が枝周辺エリア整備計画(案)について特に意見はありません。よくまとめてあると思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 |
| 29 | その他 | 3つの重点エリアはそれぞれの役割分担を明確にしてバランスあるまちづくりをしないといけないと思います。 | B | 賛同意見としてお伺いします。 都心部の求心力を高めて、まちなかの活性化を進めていくため、まちなかの賑わいの拠点である浜町地区、海の玄関口である元船地区、陸の玄関口である長崎駅周辺を含めた3つの拠点の連携を図ることが重要と考えております。 |
| 30 | その他 | 全体的に外国人が入って来た時の治安問題や、既に問題があるトイレに関しての事が検討されていない事が心配されます。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 31 | その他 | 各景観ゾーンにおいて公衆トイレの増設を含めた設置の充実が必要だと思います。使い勝手が悪く活用できていないと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 32 | その他 | 整備計画全体の中でユニバーサルデザインをハードだけでなくソフト面についても念頭に置いて欲しいと思います。例えば、分かり易いガイドブック、マップ他です。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

その他、全体的な意見

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|------|--|------|--|
| 33 | その他 | 「観光浮揚」響きは良いが、“水もの”の側面が否めない。莫大な費用をかけて、回遊が単なる通過とならない、充分な仕組みを見せて欲しい。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 34 | その他 | 全体を通して、東日本大地震の影響を見て検証してみる必要もあるのではないかと思います。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 35 | その他 | できることなら「出島ワーフ」の再整備をしてほしいと思います。長崎港の中心に在りながら魅力に欠けていると思います。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 36 | その他 | 日本経済が低迷し、著しく高齢化が進む中に有って、従来は将来ビジョンや、街や地域の整備についてプランを示す事で、夢や期待を抱き、近い将来に於いてそれが実現される。と言った時代ではなくなってしまったのが現実であり、誰もがそう感じている。 その意味に於いて、今回示された整備計画を見て、そのままそうだと受け止める人は僅かではないだろうか。企業に有っては、概算事業計画の段階でも投資とリターンが凡そどの様なバランスに成るか見通しを立ててから構想を練り上げる。概算でもそれを示すほうが説得力があると思われる。それが示せないのであれば絵に描いた餅に過ぎない事になります。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 37 | その他 | 本整備計画に示された、「斜面地の居住」と言う視点は、整備に係るコストが地域の事業となることから、事業の創出による若者の働く場が生まれます。高齢者対策と、地域の事業がうまく回れば、地に着いた事業となると考えられます。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

第1章 重点エリアの整備に関する方針

1. 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画の概要

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|--|---|------|---|
| 38 | 長崎が果たすべき役割 国際ゲートウェイとしての役割 | 松が枝国際観光船ふ頭整備、九州新幹線西九州(長崎)ルート整備等の広域交通機能の強化によって長崎経済への波及効果が期待されます。又長崎の山の上からのパノラマ、海から見上げたまち、まちから海・山への眺望など、長崎の特色ある街並み景観形成の為に長崎型都心居住の魅力を育成することが不可欠である「建物の高さ規制」は求めやすい廉価な住宅供給を圧迫することも考えられる。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。 関係部署にお伝えいたします。 |
| 39 | 地域の目指すべき姿 | 低未利用地等を活用したコンベンション施設・集客施設については、具体的な候補地及びどのようなコンベンション等を対象に考えているのかイメージを示した方が良いと考えられます。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 40 | | まちなかでの居住を推進とあるが、高齢者と地域、高齢者とサービス施設(行政、商店、介護)等のネットワークを示した内容とすることが求められると思います。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 41 | 2 整備の基本方針 整備方針 世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨く | 医療技術による観光客誘致については、「メディカルツーリズム」として呼べるだけの医療機器、医療技術を明確にしなければ、掛け声だけになります。新市立市民病院においてその設備とスタッフを用意していることを明確にアピールする必要があります。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 42 | 整備方針 長崎の特色ある街並み景観を保全形成する | 立山町一帯の斜面居住地の魅力をつくり出す為には、タクシーが横づけ出来る道路整備が望まれます。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。 関係部署にお伝えいたします。 |
| 43 | | 「長崎型斜面居住の魅力づくり」は長崎に住む者にとって、期待を抱かせるフレーズですが、現実には簡単にいかない難しい問題だと思います。言葉が先行する事の無いように、具体的なイメージを示す事が大事だと思います。そうでなければ契約違反の誹りをまぬがれないこととなります。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

第1章 重点エリアの整備に関する方針

1. 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画の概要

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|--|--|------|--|
| 44 | 整備方針 コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する | 低地の高度利用化と職住・観光地の接近した都市開発を必然的に行う必要がでてくるので、日常生活圏と観光などの交流圏が計画的に配置されるべきであり、先手を打った規制・誘導を行ってほしいと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 45 | | 人口減少化の中で、定住可能な地域として維持に努めるということではないのでしょうか。斜面地活用の視点がまず必要だと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 46 | | 斜面市街地の共同化、協調化では、この度国交省で事業策定中の「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化促進事業について」の公募において示された「泉北ほっとけないネットワーク・新近隣住区」や「さまざまなものが「混ざって暮らす」ミクスチャーハウス」等の様な民間とも連携を図った事業を示す事も大事と考えます。 | D | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 47 | | 県庁移転後の方向も含めて、長崎市街地における今後の回遊性の展望を画く必要があると思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討を進め、「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画の改訂を行なう予定です。 |
| 48 | 2 整備の基本方針 整備方針 道路、公共交通、歩行者導線等のネットワーク整備を充実・強化する | 整備の目標や整備の方針には陸の玄関口と九州新幹線西九州(長崎)ルート、海の玄関口は整備目標や方針が具体的に策定されているが、空の玄関口(大村空港)は整備計画や目標設定が弱い様に思われます。例えば空港から大村湾をまたいで時津まで架橋で結ぶ「湾岸道路」を事業整備すること等強く望みます。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |
| 49 | | 電車路線の延長について北部地区の「滑石団地」横尾まで整備目標の8つの整備方針の施策の一つとして行政と民間が一体となって取り組むことを要望します。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |
| 50 | | 長崎市においては「らんらん」を廃止することになったが、県としては都心部循環バスの検討ができるのか。 | D | 基本計画については、昨年度末時点に取りまとめられたもので、「らんらん」についても記載していましたが、今年度待つ末で廃止することとなりました。基本計画改訂時に修正いたします。 |
| 51 | 整備方針 さるくまちとしての機能を充実・強化する | 市民ガイド自体の育成や組織の強化、透明化が急務だと思います。 | C | 今後、計画を具体化する中で検討していきます。 |
| 52 | 整備方針 新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する | 離島の活性化は長崎県にとって重点課題であることを、もっと明確に打ち出すべきだと思います。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |

松ヶ枝周辺エリア整備計画(案)に対する意見募集結果

その他、長崎駅周辺エリア、まちなかエリアについての意見

| 番号 | 該当箇所 | 意見の要旨 | 対応区分 | 県・市の考え |
|----|----------|---|------|---|
| 53 | 長崎駅周辺エリア | 長崎魚市跡地については、シドニーのオペラハウスのような長崎の象徴的なコンベンション施設などがよいのではないかと思います。周りの山々から港を見下ろした時の景観も考える必要があると考えます。 | D | 長崎魚市跡地には、県庁舎と県警本部庁舎の移転、防災緑地の整備を行うこととなっています。 |
| 54 | まちなかエリア | まちなか龍馬館のような情報スペースは、何らかの形で残すべきと考えます。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |
| 55 | | 浜んまちエリアには、百貨店や多くの専門店が店を構え、中国人旅行者に人気の家電店もあり、ショッピングエリアとしての請求がもっとあってもよいと思います。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |
| 56 | | 市内唯一の高台に位置する県庁舎から市庁舎までのエリアに行政施設を集約して県民の安全と利便を図るとともに、玄関口である長崎駅とまちなかを繋ぐ機能を併せ持つような役割を果たすべきです。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |
| 57 | | 唐人屋敷周辺の道路拡幅は意味がないように感じます。 | D | この計画で記載する内容でないと判断します。関係部署にお伝えいたします。 |